

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：保健医療局

機関名称	東京都後発医薬品安心使用促進協議会		
機関種別	専門家会議		
設置根拠法令等	東京都後発医薬品安心使用促進協議会設置要綱		
設置年月日	2019-04-16		
機関の目的・所掌内容	都民が安心して後発医薬品を使用できる環境を整備するため。		
委員数	0 名 （うち、女性委員数 0 名）		
会議公開	公開		
会議非公開理由			
議事録公開	公開		
議事録非公開理由			
備考			
HPのURL	https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/kokuho/kohatsuanshin/kohatuiyakuhin/index.html		
問い合わせ先	保健医療局 保健政策部 国民健康保険課 電話番号：03-5388-3906		